

見積依頼公告

次のとおり随意契約・オープンカウンター方式による見積合わせに付します。

令和元年8月19日

支出負担行為担当官

京都地方法務局長 秋山二郎

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 登記情報システム用端末装置等震災対策物品購入等一式
- (2) 仕様及び数量 仕様書による。
- (3) 契約期間 仕様書による。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) その他 見積書は、仕様書等及び「京都地方法務局オープンカウンター方式実施要領」（以下「実施要領」という。）を熟読の上、作成すること。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売等」において「D」以上の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) その他実施要領に定める条件を満たす者であること。

3 仕様書等の配布場所及び問い合わせ先

〒620-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197

京都地方法務局会計課用度係（担当 高橋）

電話 075-231-0185

4 仕様書等の交付期限

令和元年9月3日（火）午後5時15分まで

5 事前提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

- (1) 提出書類 見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
ただし、当局の随意契約登録者名簿に登録された者は、不要とする。
 - イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する「誓約書（役員名簿添付）」
- (2) 提出期限 令和元年9月4日（水）午後5時15分まで

- (3) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。郵送による場合は、必ず提出期限内必着で書留郵便にて提出すること。
- (4) 提出場所 上記3のとおり
- 6 見積書提出期限及び提出場所
 - (1) 提出期限 令和元年9月4日(水)午後5時15分まで
 - (2) 提出方法 実施要領に定める方法とする。
 - (3) 提出場所 上記3のとおり
- 7 見積合わせの日時
令和元年9月5日(木) 午前10時00分(非公開)
- 8 契約の相手方の決定
見積書を提出した者であって、予決令第79条の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。
- 9 見積書の様式
見積書は、当局が指定した様式とする。
- 10 見積書の記載
見積書には、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を加算した金額を記載すること。
なお、免税事業者の場合は、その旨を見積書提出までに申し出ること。
- 11 契約保証金
免除する。
- 12 見積書の無効
この公告に示した見積合せ参加資格のない者のした見積り及び見積合せに関する条件並びに実施要領に違反した見積りは、無効とする。
- 13 契約書作成の要否
要
- 14 その他
仕様書による。